

令和2年(2020年)10月31日(土曜日)

### 記者の目

三島市議会が否決した三島駅南口東街区の再開発を巡る住民投票条例案は事業の賛否を正面から問わず、曖昧な選択を求める内容だった。投票用紙の前置きに「□ 曖昧、公平性欠き否決は妥当」と記すなど、世論を把握する上の公平性も欠く。署名の重みを考えれば軽々に修正案が出るわけもなく、否決は妥当と言える。

これから予定される都市計画決定は事業用地の用途などを決める手続きであり、事業計画が決まるわけではない。条例制定を請求した市民からは「都市計画の策定を許されない。行政の丁寧な説明はもちろん大切だが、市民の側にも耳を傾ける姿勢がなければ何年延期しようとも理解は広まるはずもない。(三島支局・金野真仁)

## 駅前再開発の住民投票

広域健康医療拠点やマンションなどを建設する三島駅南口東街区の再開発事業を巡り、30日に開かれた三島市議会臨時会で市民団体が請求した住民投票条例案は否決された。4857人分の署名を集めた請求代表者の1人は議決後に会見し、「否決は残念。市議会は5千人の意見を代弁する意思があるのか疑問」と批判した。

II関連記事4面へ

## 三島市 来月にも都計審

臨時会では財政負担や地下水への影響など再開発の根幹に関する質疑が多く、「本來は終わっていない」といえない議論。このまま都市計画決定さ

れるのは恐ろしい」と語った。今後の方針は団体内で検討するとした上で、「市民の意思を代表する合議制、二元代表制の市議会として機能するか、しっかりと監視していく」とした。

一方、市は11月上旬にも都市計画審議会を開いて手続きを前に進める考え。豊岡武士市長は議決を受け、「今後も市民への説明と意見聴取を行い、三島の持続的発展に向けて再開発事業の早期実現に努める」と述べた。

(三島支局・金野真仁)

# 請求代表者「否決残念」